

平成27年度「小平町子育て支援事業」に取り組みます!

小平町では、すべての子育て世帯が安心して子どもを生み、喜びと楽しみを感じながら、子育てを営むことができるまちづくりを進めて参ります。

子育てをしている保護者の負担を軽減し、安心して子どもを産み育てていただくため、平成27年度より次のとおり子育て支援政策を実施いたします。

就学前支援

- ◆ 紙おむつ廃棄支援
紙おむつ廃棄のため、不燃ごみ袋を配布
- ◆ 子育て相談支援事業
子育て相談窓口を幼稚園へ設置
- ◆ 幼稚園の無料化
小平・鬼鹿幼稚園の入園料及び保育料を無料とし預かり保育時間を1時間延長
(預かり保育についてはこれまで同様有料)
- ◆ 保育料の延長・無料化
小平幼児センター、おにしかこども園の保育料を無料化とし保育時間を1時間延長



食育・就学後支援

- ◆ 食育・体験事業
小中学校の児童・生徒に農業、漁業の体験学習を通じ食育を推進



- ◆ 高校生通学定期助成事業
地域格差をなくし自己負担額を一律8,000円とし差額を助成



医療・地元食材の給食支援

- ◆ 乳幼児等医療費無償化
乳幼児等の自己負担を高校生まで完全無償化
(ただし、保険適用外は除外)
- ◆ 地元産等食材利用事業
地元・道内産食材使用促進(食材購入費助成)



住宅整備支援

- ◆ 地方創生先行型住宅新築等助成事業
・子育てをする産業後継者に対し工事費の50%以内を助成(上限額500万円)
- ◆ 住宅新築等助成事業
・町内に居住しようとする者に対し工事費用が500万円以上で工事費の20%以内を助成(上限額300万円)
- ◆ 住環境整備費助成事業
・住宅の所有者及び居住者に対し工事費用が50万円以上で工事費の20%以内を助成(上限額30万円)

※本事業は、開始から3年で事業の効果の検証を行い、その後の事業のあり方(継続、廃止、改正等)について検討いたします。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272・273)